

東京証券取引所 御中

原本証明

以下に添付の全ての備置書類について、原本と相違ないことを証明する。

2020年1月31日

三菱重工業株式会社

取締役社長 泉澤 清次



吸収合併に係る事前備置書類  
(会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条に定める書類)

2020年1月31日  
三菱重工業株式会社  
(吸収合併消滅会社：三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社)

**第1 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）**

別添1のとおりです。

**第2 会社法第749条第1項第2号および第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）**

当社は、吸収合併消滅会社である三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して、株式、金銭等対価の交付は行わないことといたしました。

**第3 会社法第749条第1項第4号および第5号に掲げる事項（会社法施行規則第191条第2号）**

該当事項はありません。

**第4 吸収合併消滅会社についての事項（会社法施行規則第191条第3号）**

**1 最終事業年度に係る計算書類等の内容（同号イ）**

別添2のとおりです。

**2 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときにおける当該臨時計算書類等の内容（同号ロ）**

該当事項はありません。

**3 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同号ハ）**

該当事項はありません。

**第5 当社についての事項**

**1 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条5号イ）**

別添 3 のとおりです。

**2 最終事業年度がないときにおける当社の成立の日における貸借対照表（同号口）**

該当事項はありません。

**第 6 吸収合併が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項  
（会社法施行規則第 191 条 6 号）**

本合併後における当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。本合併後の当社の収益状況およびキャッシュフローについて、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、当社の負担する債務については、本合併の効力発生日以後も履行の見込みがあると判断しております。

以 上

別添1 吸収合併契約の内容



## 吸収合併契約書

三菱重工業株式会社（以下「甲」という。）及び三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり吸収合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（合併の方式）

- 1 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、甲は乙の権利義務を包括的に承継する吸収合併（以下「本件合併」という。）を行う。
- 2 吸収合併存続会社たる甲、吸収合併消滅会社たる乙の商号と住所は、次のとおりである。

(甲) 商号：三菱重工業株式会社

住所：東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

(乙) 商号：三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社

住所：東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

### 第2条（株式等の割当て）

乙は甲の完全子会社であり、本件合併において乙の株主に対してその株式に代わる金銭等の交付を行う場合の交付先は、甲自身のみであるため、甲は、本件合併に当たり、かかる金銭等の交付は行わないものとする。

### 第3条（資本金及び準備金の額）

甲は、本件合併によりその資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

### 第4条（効力発生日）

本件合併の効力発生日（以下「本件効力発生日」という。）は、2020年4月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議し合意の上、これを変更することができる。

### 第5条（合併承認総会等）

- 1 甲は、会社法第796条第2項に基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ずして本件合併を行う。
- 2 乙は、会社法第784条第1項に基づき、会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ずして本件合併を行う。

第6条（権利義務の承継）

甲は、本件合併の効力発生時点における乙の資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結の日から本件効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行う。

第8条（本契約の変更及び解除）

本契約締結の日から本件効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の資産若しくは経営状態に重大な変動を生じた場合、又は合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙は協議の上、本契約を変更し又は解除することができる。

第9条（本契約の効力）

- 1 本契約は、甲及び乙の機関による適法な承認を得られなかったときは、その効力を失う。
- 2 甲が乙から承継する事業を遂行するために必要な許可、認可、免許、承認、同意等の取得、司法・行政機関等に対する登録、届出、報告その他これに類する手続の実施その他法令上の手続を本件効力発生日までに完了しなかったときは、甲及び乙は、協議により本契約の効力を失わせることができる。

第10条（規定外条項）

本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として、本書 1 通を作成し、甲乙記名押印の上、甲がこれを保有し、乙はその写しを保有する。

2019 年 12 月 25 日

甲：東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号

三菱重工業株式会社

代表取締役 泉澤 清次



乙：東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号

三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社

代表取締役 前川 篤



と承

注意  
重要

り、  
二重  
解除

りを

等  
尾施  
協

甲乙



別添2 最終事業年度に係る計算書類等の内容

(報告資料-1)

平成 3 0 年 度  
事 業 報 告

平成 3 0 年 4 月 1 日 から

平成 3 1 年 3 月 3 1 日 まで

三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### 1-1 事業の経過及びその成果

当社は、フォークリフト、エンジン、ターボチャージャ事業に関する持株会社としての機能を持っておりますが、当事業年度では以下を実施しております。

- (1) 新事業の創出、デジタル化対応を目的として、平成30年10月に物流エンジニアリング本部を立ち上げた。
- (2) 三菱ロジスネクスト(株)においては、新川崎・京都・滋賀の3拠点にそれぞれ有していた実験施設を滋賀工場に集約することを平成31年1月に公表。これにより「製品品質の向上」「業務効率の向上」「開発リードタイムの短縮」「成長分野への開発力強化を図る。
- (3) 三菱重工エンジン&ターボチャージャ(株)においては、国内のみならず、フィリピン、中国等へディーゼル発電セットを納入、また、インドの現地法人 MVDE が累計生産10万台を達成、ベトナム現地法人 MHIES-V が生産開始10年を迎える等、順調に事業を進めている。

### 1-2 資金調達等についての状況

#### (1) 資金調達

当社は、エム・エイチ・アイファイナンス(株)のCMSにより純額で999百万円返済を実施しました。平成31年3月31日時点における借入金、残高は7,148百万円となっております。

#### (2) 設備投資

当年度の設備投資は、有形固定資産、無形固定資産合計で0百万円であります。

### 1-3 直前三事業年度との財産及び損益の状況比較

項 目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度 (当事業年度)
営業収益(H27年度については売上高) (百万円)	3,424	763	6,165	6,814
当期純利益または 当期純損失(△) (百万円)	△996	△336	5,596	6,219
1株当たりの 当年度純利益または 当期純損失(△) (円)	△524,376	△174,040	2,869,670	3,189,717
総資産 (百万円)	110,767	60,306	63,642	63,901

#### 1-4 対処すべき課題への対応

当社は三菱重工業（株）の中量産品のうち親和性の高い事業（フォークリフト、エンジン・エネルギー、ターボチャージャ）を集約して独自経営合弁体制を構築する必要があります。課題は次のとおりと考えております。

##### ① 三菱重工業（株）との最適バランスの構築

ガバナンスと事業経営の最適バランスを考慮した事業展開が必要となります。まず、ガバナンスとしては、三菱重工経営戦略の遵守、シェアドテクノロジー・シェアドサービスの活用を進めていきます。事業経営としては、事業遂行上の権限と責任の移譲、専業プロによる事業展開、事業シナリオの迅速な見直しを進めていきます。リスク管理としては、独自経営となるもリスク管理強化のため、各種の金額決済基準の明確化を進めていきます。重要事業であるフォークリフト事業は、他社との競合による受注低下を回避し、従業員のモチベーションアップを図ること等を進めていきます。

##### ② 傘下グループ会社の管理

三菱ロジスネクスト（株）及び三菱重工エンジン&ターボチャージャ（株）の管理は、それぞれの経営の独立性を尊重しながらも、グループ会社管理規則に則り、管理をしていきます。

#### 1-5 主要な事業内容

フォークリフト、エンジン、ターボチャージャ事業会社等の持株会社機能

#### 1-6 主な営業所及び使用人の状況

##### (1) 主要な営業所

本社：東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

##### (2) 使用人の状況

使用人数 22名（前事業年度比11名増）

#### 1-7 重要な親会社及び子会社の状況

##### (1) 親会社の状況

当社の親会社は三菱重工業（株）であり、同社は当社の株式を1,950株（出資比率100%）保有しています。

##### (2) 子会社の状況

名称	議決権の 所有割合	主要な事業内容
三菱ロジスネクスト株式会社	51%	フォークリフト等の開発・設計・製造・販売

三菱重工エンジン&ターボチャージャ株式会社	100%	エンジン及びターボチャージャの開発、製造、調達、販売、品質保証、サービス等
-----------------------	------	---------------------------------------

1-8 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
エム・エイチ・アイ・ファイナンス株式会社	7,148百万円

1-9 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。当社は将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能な株式の総数 : 2,000株  
(2) 発行済の株式の総数 : 1,950株 (前年度末対比 増減なし)  
(3) 株主数 : 1名 (前年度末対比 増減なし)  
(4) 上位10社の株主

株主名	持株数	持株比率
三菱重工工業株式会社	1,950株	100%

3. 会社役員に関する事項

(1) 当社の会社役員に関する事項

(平成31年3月31日現在)

氏名	地位	備考 (兼職状況等)
前川 篤	代表取締役社長	
斉藤 啓介	取締役	
花沢 芳之	取締役	三菱重工エンジン&ターボチャージャ(株) 代表取締役社長
梶野 武	取締役	三菱重工エンジン&ターボチャージャ(株) 取締役副社長
石塚 隆志	取締役	三菱重工工業(株) インダストリー&社会基盤ドメイン 副ドメイン長兼事業戦略部長
二ノ宮 秀明	取締役	三菱ロジスネクスト(株) 取締役会長
御子神 隆	取締役	三菱ロジスネクスト(株) 代表取締役社長

妹尾 雅之	監査役	三菱重工エンジン&ターボチャージャ(株) 監査役 三菱重工メイキエンジン(株) 監査役
-------	-----	---

- (注) 1. 取締役 斉藤啓介氏、花沢芳之氏、御子神隆氏は、当事業年度末日の平成31年3月31日に退任しております。  
2. 当事業年度末日後の令和元年5月1日に村山雅彦氏が当社取締役に就任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額 (平成31年3月31日現在)

区 分	支給人数(名)	報酬等の額(百万円)	摘 要
取 締 役	4	148	
監 査 役	1	28	
計	5	176	

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 氏名または名称  
有限責任あずさ監査法人
- (2) 報酬等の額  
5百万円

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社では、業務の適正を確保するために、内部統制システム構築として、取締役会で決議した以下の(1)～(7)の基本方針にて、体制整備を行っています。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
(3) 損失の危険の管理に関する規定、その他の体制  
(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
(6) 企業集団の業務の適正を確保するための体制  
(7) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

以上(1)～(7)の基本方針に基づく体制整備状況及び今後の取り組み方針については、定期的に取締役会で確認し、必要に応じて基本方針の見直しも実施することとしています。翌事業年度においても、引き続き、三菱重工グループの財務報告の適正性確保のための体制を更に充実させていくことといたします。

以 上

平成 3 0 年 度

事業報告附属明細書

三菱重エフオークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社

他の法人等の業務執行取締役等についての重要な兼職状況の明細書

平成30年度事業報告「会社役員に関する事項」を補足する事項はない。

平成30年度  
計算書類

貸借対照表  
損益計算書  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

# 貸借対照表

平成 31年 3月 31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	289	短期借入金	7,148,322
前払費用	2,330	未払費用	85,690
未収入金	1,479,647	未払法人税等	2,420
		その他	1,743
流動資産合計	1,482,267	流動負債合計	7,238,175
固定資産		固定負債	
有形固定資産		退職給付引当金	5,420
建物	3,443	役員退職慰労引当金	28,835
構築物	157	株式給付関連引当金	50,270
工具、器具及び備品	291	繰延税金負債	334
有形固定資産合計	3,892	固定負債合計	84,859
無形固定資産		負債合計	7,323,035
ソフトウェア	1,305	( 純 資 産 の 部 )	
商標権	6,916	株主資本	
無形固定資産合計	8,221	資本金	35,000,000
投資その他の資産		資本剰余金	
関係会社株式	61,331,101	資本準備金	15,307,779
繰延税金資産	943,199	資本剰余金合計	15,307,779
その他	132,602	利益剰余金	
投資その他の資産合計	62,406,903	その他利益剰余金	
固定資産合計	62,419,017	繰越利益剰余金	6,270,470
		その他利益剰余金合計	6,270,470
		利益剰余金合計	6,270,470
		株主資本合計	56,578,249
資産合計	63,901,285	純資産合計	56,578,249
		負債純資産合計	63,901,285

# 損益計算書

平成 30年 4月 1日から  
平成 31年 3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
営業収益	6,814,769
営業費用	651,345
営業利益	6,163,423
営業外費用	
支払利息	34,765
その他	122
営業外費用合計	34,887
経常利益	6,128,536
税引前当期純利益	6,128,536
法人税、住民税及び事業税	△ 91,417
法人税等調整額	4
当期純利益	6,219,949

株主資本等変動計算書

平成 30年 4月 1日から  
平成 31年 3月31日まで

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	35,000,000	15,307,779	15,307,779	5,050,520	5,050,520	55,358,300	55,358,300
当期変動額			-		-	-	-
剰余金の配当			-	△5,000,000	△5,000,000	△5,000,000	△5,000,000
当期純利益			-	6,219,949	6,219,949	6,219,949	6,219,949
当期変動額合計	-	-	-	1,219,949	1,219,949	1,219,949	1,219,949
当期末残高	35,000,000	15,307,779	15,307,779	6,270,470	6,270,470	56,578,249	56,578,249

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

関係会社株式(子会社株式)・・・移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法

当社の有形固定資産の減価償却の方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しました。この変更は、三菱重工業株式会社のグループ会計方針の統一を契機に見直した結果、当社の有形固定資産が概ね耐用年数内で安定して稼働する状態であることを踏まえ、資産取得により生じたキャッシュ・アウトフローを耐用年数に亘って定期的に費用として配分する方法として、定額法を用いることがより適切と判断したものであります。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費が408千円減少しました。

この結果、営業利益、経常利益、税引前利益は、それぞれ408千円増加しております。

##### (2) 無形固定資産

定額法

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職金の当事業年度末要支給額を計上しております。

##### (2) 役員退職慰労引当金

監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

##### (3) 株式給付関連引当金

三菱重工業(株)及び信託を通じて三菱重工業(株)株式を取締役(非常勤取締役を除く)に対し交付する制度により、当事業年度末において対象者に付与されている株式交付ポイントに対応する三菱重工業(株)株式の価額を見積り計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

##### (2) 連結納税制度の適用

三菱重工業(株)を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

### 貸借対照表に関する注記

#### 1. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 6,170千円

#### 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,471,828千円

短期金銭債務 7,582千円

長期金銭債権 116,931千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	6,814,769 千円
営業費用	194,397 千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 1,950 株

### 2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

該当事項ありません。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年 6月22日 定時株主 総会	普通 株式	5,000,000 千円	繰越 利益 剰余金	2,564,102.56 円	平成30年 3月31日	平成30年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和元年 6月19日 定時株主 総会	普通 株式	6,200,000 千円	繰越 利益 剰余金	3,179,487.17 円	平成31年 3月31日	令和元年 6月20日

(注) 令和元年6月19日開催の定時株主総会において、上記のとおり決議を予定しております。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式の受入によるものであり、回収可能性を検討の上で、回収不能と見込まれる部分については評価性引当額を計上しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、グループ会社からの借入により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金であります。また、デリバティブ取引は行っておりません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 関係会社株式	18,232,846	47,035,291	28,802,445
(2) 短期借入金	(7,148,322)	(7,148,322)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### (1) 関係会社株式

関係会社株式の時価については、株式の取引所の価格によっております。

#### (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額 43,098,254 千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)関係会社株式」には含めておりません。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱重工業(株)	被所有 直接 100.0%	役員 の兼任	連結納税に伴う受取予定額 (注)	1,465,242	未収入金	1,465,242
				出向者給与の支払等	190,015	未払費用	7,582

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 連結納税制度による連結法人税の受取予定額であります。

2. 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	エム・エイチ・アイ・ファイナンス(株)	なし	資金の借入	資金の移動(△は返済) (注) 利息の支払 (注)	△999,688 34,765	短期借入金	7,148,322

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の移動は、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によるものであり、資金の移動の取引金額は期中の増減の純額を記載しております。また、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	29,014,487 円 06 銭
1 株当たり当期純利益	3,189,717 円 69 銭

平成30年度

計算書類附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 営業費用の明細

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	3,846	—	—	403	3,443	1,095	4,539
	構築物	180	—	—	22	157	48	206
	工具、器具及び備品	217	150	—	77	291	5,027	5,318
	計	4,245	150	—	503	3,892	6,170	10,063
無形 固定 資産	ソフトウェア	1,885	—	—	580	1,305		
	商標権	7,916	—	—	1,000	6,916		
	計	9,801	—	—	1,580	8,221		

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当金	2,420	3,000	—	5,420
役員退職慰労引当金	25,475	3,360	—	28,835
株式給付関連引当金	41,514	20,152	11,396	50,270

3. 営業費用の明細

(単位：千円)

科目	金額	摘要
役員報酬	79,740	
給与手当	195,432	
役員賞与	73,390	
賞与	32,319	
退職給付費用	3,000	
役員退職慰労引当金繰入額	3,360	
株式給付関連引当金繰入額	20,152	
減価償却費	2,083	
旅費交通費	76,589	
報酬手数料	6,907	
貸借料	39,759	
広告宣伝費	1,253	
その他	117,378	
計	651,345	

## 独立監査人の監査報告書

令和元年5月31日

三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

権名 弘樹

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

北尾 俊樹

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

私監査役は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する会社法362条4項6号の事項に係る取締役会決議の内容、当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。
- ③さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会計計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当のものであると認めます。また当該内部統制システムに係る取締役の職務の遂行についても指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年6月4日

三菱重工フォークリフト&エンジン・カーボ・ホールディングス株式会社

常勤監査役

妹尾 雅之 

**別添3 当社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容**

1. 三菱重工業株式会社（以下、「三菱重工業」といいます。）は、2019年5月28日付で、2015年から導入している三菱重工業および三菱重工業の主要グループ会社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除きます。）および執行役員を対象とした株式報酬制度である「役員報酬BIP信託」の一部改定を決議し、三菱重工業の取締役に係る本制度の一部改定（以下、「本改訂」といいます。）について、三菱重工業の第94回定時株主総会に付議することとした旨を発表いたしました。また、本改訂について、2019年6月27日付で当該定時株主総会に付議され、決議されました。
2. 三菱重工業は、2019年6月25日付で、カナダの重工業メーカーであるBombardier社のCRJシリーズ事業の譲渡契約を締結することを決議した旨を発表いたしました。また、当該取引の完了後、運転資金等調整後の確定した取得価額に基づき、取得資産・引受負債の公正価値およびのれんの測定を行い、のれんを関連する資金生成単位へと配分する旨、並びに、それらによる当期業績に及ぼす影響について合理的な見積もりが可能となった時点で速やかにお知らせする旨を発表いたしました。
3. 三菱重工業は、2019年10月31日付で、三菱重工業の子会社である三菱航空機株式会社がトランス・ステーツ・ホールディングス社との契約の解消を発表した旨をお知らせいたしました。
4. 三菱重工業は、2019年11月28日付で、三菱重工業が所有する固定資産（土地 計173,797.81㎡ 名古屋市中村区岩塚町字高道1）を譲渡することを決議し、当該固定資産譲渡により、2021年3月期連結決算において、固定資産売却益として約300億円を計上する見込みである旨を発表いたしました。
5. 三菱重工業は、2019年12月18日付で、三菱重工業が2017年2月9日付「南アフリカプロジェクトに関する日立製作所への請求について」および同年7月31日付「（開示事項の経過）南アフリカプロジェクトに関する日立製作所への請求に係る仲裁申し立てについて」でお知らせしていた株式会社日立製作所（以下、「日立」といいます。）との係争につき、日立との間で和解契約を締結した旨を発表いたしました。